

# 社会保険の適用対象者が拡大されました!

令和6年10月より、パート・アルバイトの方で、以下のすべてに該当する方は、社会保険・厚生年金の被保険者となりました。

被保険者数  
51人以上の企業

週の所定労働時間が  
20時間以上

賃金が  
月額8.8万円以上

2ヵ月を超える雇用の  
見込みがある

学生ではない



被扶養者の方が社会保険の適用を受けた際は、共済事務担当課をととして被扶養者資格取消の手続きをお願いします。

お問い合わせ先

医療健康課 TEL 029-301-1413

～ 国税庁から確定申告に  
関するお知らせ ～

確定申告はご自宅からスマホとマイナンバーカードでe-Tax!  
医療費控除の確定申告は、マイナポータル連携が便利です!

- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」なら、金額等を入力するだけで、**自動計算**で、医療費控除を適用した**申告書の作成・e-Taxによる送信**ができます。
  - さらに、マイナポータル連携を利用すると、医療費情報を申告書に**自動入力**できます。
  - e-Tax・マイナポータル連携に必要なもの
    - **マイナンバーカードとパスワード2つ**
      - ① 署名用電子証明書のパスワード (英数字6～16文字)
      - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード (数字4桁)
    - **マイナンバーカード読取対応のスマホ** (又はICカードリーダー)
- お問い合わせは「国税相談専用ダイヤル(TEL:0570-00-5901)」へ

作成コーナー



マイナンバーカードを  
利用した確定申告案内



組合員の皆さまへ

令和7年度募集

## 団体傷害保険のご案内

【傷害総合保険・家族傷害保険・普通傷害保険・ゴルファー保険】

セイフティーライフ

セイフティーライフ・シニア

現職組合員さまの団体傷害保険制度

退職組合員さまの団体傷害保険制度

●退職後の生活を幅広くサポート

募集期間 令和7年2月3日(月)から令和7年2月21日(金)まで

お申し込み方法 新規ご加入の方、および既にご加入の方で契約内容を変更される場合は、2月に職場へ配付されますパンフレットをご覧ください、加入依頼書を共済事務担当課までご提出ください。

保険期間 【セイフティーライフ】【セイフティーライフ・シニア】→ 令和7年6月1日午後4時から1年間

お問い合わせ先 取扱代理店 (有)茨城シー・ティー・ヴィー・サービス  
水戸市笠原町978-26 茨城県市町村会館5階 TEL: 029-301-1616  
制度引受会社 損害保険ジャパン(株)茨城支店 法人支社  
水戸市南町2-6-13 損保ジャパン水戸ビル4階 TEL: 029-231-8043

万が一に備えて  
入ったほうが  
良いのかしら…



お気軽に  
お問合せ  
ください!

